



【特集】「公共サイン」の統一で よりよい景観づくりを……………2

伊賀市議会議員選挙の投票日は3月26日(日)……………6

ごみの収集回数・分別などの一部が変わります……………9

平成29年度の軽自動車税額……………11

農業委員会農地部会・総会……………12

臨時給食調理員・代替給食調理員募集……………13

3月の二次救急実施病院……………23

※写真は、2月11日に観菩提寺(島ヶ原)で行われた県無形民俗文化財「正月堂の修正会」の練り込みの様子。詳しくは19ページをご覧ください。

「公共サイン」の統一で よりよい景観づくりを

～「伊賀市公共サイン 整備ガイドライン」に沿って～



市では、2016（平成28）年3月に「伊賀市公共サイン整備ガイドライン」を策定しました。

公共サインに対するガイドラインの作成は県内初の試みで、今回の特集では、市内に設置されている公共サインの現状と課題を示し、今後の運用方法についてお伝えします。

「公共サイン」とは…

まちの地図や方向、施設の位置などの情報を提供するために、公共機関（伊賀市）が主体となって設置する標識・地図・案内誘導板などのこと。

公共サインは身近なもの

皆さんは、市内にさまざまな公共サインが設置されているをご存知でしょうか。

公共サインには、市民の皆さんや観光で訪れた人を目的地へ適切に誘導する機能があるほか、施設・集落などの名称の表示、周辺案内、文化財の解説など、皆さんの身近なところで大切な役割を担っています。

公共サインの種類

「伊賀市公共サイン整備ガイドライン」で対象とする公共サインは、次の4種類です。（写真は一例）

▼総合案内サイン

周辺の総合的な案内をしたり、目的地へ誘導するための情報を提供するサインです。

〈設置場所〉

駅・バスターミナルなど



▲島ヶ原支所管内にある総合案内サイン

▼周辺案内サイン

行動地点から目的地まで効率的に

誘導できるサインです。

〈設置場所〉

主要な交差点・分岐点など

▼誘導サイン

案内板と案内板の間隔が長い場合や、誘導ルート上に分岐点がある場合に、利用者が迷わないように誘導する役割を果たすサインです。

〈設置場所〉

分岐点など



▲阿山支所管内にある周辺案内サイン

▼施設案内サイン

その施設や地域の歴史・特徴などを説明するサインです。

〈設置場所〉

公共施設の周辺など



▲青山支所管内にある誘導サイン



▲伊賀支所管内にある施設案内サイン

市内に設置されている 公共サインの現状

次のように、地域によっては、まとまったデザインの設置が見られませんが、市全体では統一されたデザインが定まっていない状態です。

▼城下町

城下町周辺には、上野サイン計画に基づき、主に歩行者に向けた公共サインが設置されています。



▲城下町の周辺案内サイン



▲石製の誘導サイン



▲鬼蔵の施設案内サイン

▼ゆめぼりす伊賀
ゆめぼりす伊賀の周辺には、独自のデザインの公共サインが設置されています。



▲ゆめぼりす伊賀の周辺案内サイン



▲ゆめぼりす伊賀の誘導サイン

▼大山田支所管内

大山田支所管内には、文化財に関するまとまったデザインの公共サインが設置されています。



▲文化財指定地への誘導サイン

現在の公共サインの問題点

そのほかにも、現在市内に設置されている公共サインには次のような問題点があると考えられます。

▼管理に関して

- 日焼けや劣化などで壊れているものがある
- 表記されている文字の一部が消えていて読み取れないものがある
- 表示内容が更新されていないものがある

▼配置に関して

- 観光施設の近くで誘導や解説がされていないものがある
- 誘導案内の方向がわかりづらいものがある
- 主要な道路との交差点や分岐点に案内標識や誘導サインがないところがある

▼ユニバーサルデザインに関して

- 背丈の高い案内板で、車いす利用者には見えづらいものがある
- 文字が小さいものがある
- 見えづらい色づかいで表記されているものがある

*ユニバーサルデザイン

障がいのある無にかかわらず、すべての人が利用しやすいよう作られた製品・情報・環境などのデザイン

抱える課題は？

このような現状をふまえて、伊賀市の公共サインには大きく2つの課題が挙げられます。

- ①デザインに統一性がない
- ②管理・整備が行き届いていない



公共サインは、合併前の旧市町村ごとに個別に整備されていたこともあり、合併から10年以上が経過した現在でも、統一された公共サインのデザインや景観への配慮に関するルールがない状態が続いていました。

さらに、市内に設置されている公共サインには、古い情報がそのまま、更新時期が過ぎていたりと考えられるものや、安全性が危惧されるものもあり、管理や整備が十分であるとは言えないのが現状です。

このような課題は、秩序ある景観を損なったり、利用者に対してわかりにくさを与えてしまうことにつながります。

また、伊賀市として一体感がなく、市のイメージダウンにつながることも考えられます。

現状把握・課題整理で 伊賀市らしい公共サインに

市では、3ページで示したように市内に設置されている公共サインの現状を把握し、課題を整理した上で、公共サインの整備方針を設定しました。

「伊賀市公共サイン整備ガイドライン」は、公共サインに伊賀市らしさを取り入れ、一体感のあるものにするためのガイドラインとして運用していきます。

公共サイン整備の基本方針

- 目的の地まで円滑に誘導し、年齢や言語にかかわらず、誰もが見やすくなりやすいこと
- 独自の景観計画を定めている伊賀市として、良好な景観の形成への規範となること
- 伊賀市としての一体感を作り上げ、地域の景観特性などに配慮すること



市内共通のデザインで まちなみに統一感を

「伊賀市公共サイン整備ガイドライン」では、伊賀市全域での共通のデザイン案を提案しています。

これは、伊賀市の中の地域にもなじむ色を使い、公共サインの下部にそれぞれの地域に合った観光資源や特産品などの地域特性を表現できる「地域特性表現スペース」を設けるというものです。

このスペース以外を伊賀市全域の共通のデザインとすることで、公共サインの統一性を図ります。

共通デザイン案



暮らしやすいまちの実現に 欠かせない公共サイン

皆さんは、公共サインが整備されているまちなに行った経験はありますか。

伊賀市のような歴史都市が数多くあるEU主要国では、施設へ案内する公共サインが、統一された美しいデザインで適所に配置されており、市民にとっても観光客にとっても、まち全体がわかりやすく案内されています。

多くの人が訪れる公共施設・観光施設・名所旧跡などが、地図や標識などを使った公共サインでわかりやすく表示されていることは

地域特性 表現スペース



暮らしやすいまちを実現する上で欠かせないものです。

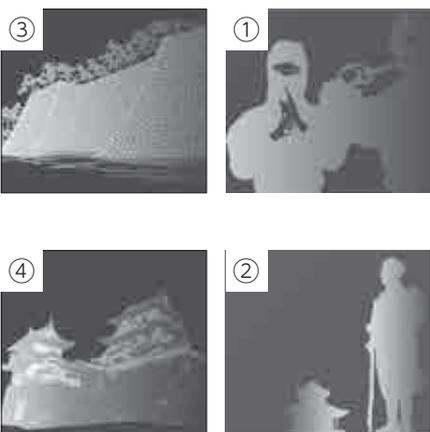
伊賀市では、合併前に設置された多様なデザインの公共サインが現存していますが、今後は、多くの人にとって使いやすいユニバーサルデザインを取り入れた、伊賀の地域らしさを表現できる美しい公共サインが整備されていくことを願っています。



▲伊賀市景観審議会
会長 浅野 聡さん

次の4つは、地域特性表現スペースに入れるデザインの一例です。

- ① 忍者
- ② 芭蕉さんと俳聖殿
- ③ 高石垣
- ④ 伊賀上野城



誰もが見やすい 公共サインであるために

市では、高齢者・車いす利用者・歩行困難者・外国人観光客・視覚障がい者など、多様な利用者のニーズに対応した誘導や案内ができる公共サインの整備をめざしています。

そのために、「伊賀市公共サイン整備ガイドライン」では、さまざまな基準を設けています。

▼文字デザイン

文字の書体や大きさ、色などはユニバーサルデザインに配慮したものとします。

特に色の組み合わせについては、視力が低下した高齢者や色覚に障がいのある人などに配慮した色合いになるよう工夫します。

○見分けにくい色の組み合わせ例

「赤色と黒色」「赤色と緑色」「茶色と緑色」「黄緑色と黄色」など

▼言語表記

表記する言語は、日本語と英語の2言語を基本としますが、地域性に応じて、そのほかの言語を併記することもできます。

▼ピクトグラム

「ピクトグラム」とは、案内用の図記号のことで、絵文字の表記で案

内をすることができません。

幅広い年齢層の人に対して、視覚的・直感的に施設や機能の意味を伝えることができ、また、母国語の表記がない外国人などへの情報提供のための有効な手段となるため、この「ピクトグラム」を積極的に活用します。



お手洗
Toilets



エレベーター
Elevator

▲ピクトグラム

▼設置する高さ

近くから見る公共サインは、前に立つて眺める人だけでなく、車いす利用者にも見やすい高さとなります。



遠くから見る公共サインは、移動しながら確認することができるよう、前方にいる通行人に視界をさえ

ぎられることのない高さに設置することとします。



適正な管理・整備を

これまで、公共サインの整備は事業ごとに設置者が異なり、サインの維持管理について設置者と施設管理者の間で十分な協議がなされていないことがありました。

そこで、今後は、サイン整備の計画段階から関係者で協議し、方針を定め、整備後の維持管理方法や役割などを明確にします。

また、まちの景観を損なわないよう定期的に清掃・修繕を行い、施設や道路などの表示内容は必要に応じて見直していきます。

情報メディアとの連携で 幅広い情報発信を

公共サインには、移動途中の現在地や目的地を示す位置案内情報、周

辺の観光施設情報などを現地で提供するという重要な役割があります。

そこで、公共サインを見てその場で完結するのではなく、例えば案内板にQRコードを表示し、周辺の観光施設の詳しい情報を提供するという情報メディアとの連携なども検討していきます。

公共サインの乱立を防ぎ 景観に配慮したまちへ

公共サインは、まちの景観を構成する要素の一つであるため、できる限り設置する数を少なくし、公共サインがまちに乱立しないようにする必要があります。

今後、市内で公共サインをつくる際には「伊賀市公共サイン整備ガイドライン」に基づき、景観に配慮した統一感のある公共サインの設置をめざします。

伊賀市のよりよい景観づくりのために、今後ともご理解・ご協力をお願いいたします。



【問い合わせ】 都市計画課

☎ 43・2314 FAX 43・2317

3月26日(日) 午前7時～午後7時

選挙啓発標語

～私たちの 願いをこめて この一票～

《投票できる人》

- 次の全ての要件を満たし、伊賀市の選挙人名簿に登録されている人
- 日本国民で、満18歳以上の人（平成11年3月27日以前に生まれた人）
- 引き続き3カ月以上伊賀市に住所がある人（平成29年3月18日時点で、伊賀市の住民基本台帳に3カ月以上記録されている人）



投票用紙への書き方

投票用紙に1人の「候補者氏名」を書いてください。

入場券を忘れずに

有権者の皆さんに、世帯ごとに投票所入場券（4人で1枚の圧着はがき）を世帯主宛に郵送します。

当日の投票は、市内の99カ所の投票所で行います。入場券に記載されている投票所に入場券を持ってお越

してください。

※入場券を紛失したり、届かなかった場合でも、伊賀市議会議員選挙の選挙権があれば投票することができますので、選挙当日に係員に申し出てください。

期日前投票

投票日当日に、仕事や地域の行事などで投票できない人は期日前投票ができます。

期日前投票所は次のとおり設置し、どこでも投票できますので、お近くの期日前投票所をご利用ください。※入場券が届いていなくても、期日前投票ができます。

※期日前投票の際には、公職選挙法に基づき、当日投票に行けない理由などの宣誓書の記入が必要です。

※投票日当日までに誕生日を迎える人が、期日前投票をしようとする日に年齢が満17歳の場合はハイトピア伊賀5階学習室へお越しください。

◆期日前投票所

場 所	期 間	投票時間
ハイトピア伊賀 5階学習室	3月20日(月祝)～25日(土)	午前8時30分～午後8時
伊賀支所 いがまち女性センター	3月23日(木)～25日(土)	
島ヶ原支所 1階		
阿山支所 1階ロビー		
山田地区市民センター		
青山公民館		

※ハイトピア伊賀に車でお越しの場合は、市役所駐車場をご利用ください。（ハイトピア伊賀の駐車場は有料。）

※3月20日(月祝)・25日(土)に市役所駐車場を利用する場合は、期日前投票所で選挙での利用の証明をしますので、市役所駐車場の係員に駐車券をもらってください。

伊賀市議会議員選挙の 投票日は

さまざまな方法で投票できます

○病院・施設に入院・入所中の人は…

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や施設などへ入院・入所中の人は、その施設内で投票することができます。



○市外に滞在している人は…

投票する資格があつて、長期出張や出産などで市外に滞在中の人は、滞在する市区町村の選挙管理委員会を通じて不在者投票ができます。

伊賀市選挙管理委員会または滞在する市区町村選挙管理委員会へお問い合わせの上、早めに手続きをしてください。

○重度の障がいのある人は…

投票所へ行くことが困難な重度の障がいのある人には、自宅で投票できる「郵便等による不在者投票制度」があります。

この制度を利用するときは、事前に伊賀市選挙管理

委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、ご相談ください。

※この制度を利用した投票用紙の請求は3月22日(水)午後5時までです。

◆手帳などの種類、障がい名・程度など

手帳などの種類	障がい名など	障がいの程度など
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1級または3級
	免疫・肝臓の障がい	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障がい	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

◆代理投票

身体が不自由などの理由で、自分で投票用紙に記入できない人は、係員が代筆します。投票の秘密は厳守します。

◆点字投票

目の不自由な人は、点字で投票できますので係員に申し出てください。

◆開票結果について

選挙の開票中間速報と開票結果については、市ホームページに随時掲載します。文字放送では、開票結果のみをお知らせします。

～選挙公報をお届けします～

各候補者の政見や政策などを記載した『選挙公報』を、各地区の自治組織を通じて投票日の2日前までに各世帯へお届けします。

また、伊賀市役所本庁舎・各支所・各地区市民センターでも配布します。

【問い合わせ】 伊賀市選挙管理委員会事務局 ☎22-9601 FAX24-2440

着地型観光「伊賀ぶらり体験博覧会いがぶら」 いがぶら2017のパートナーを募集します

【問い合わせ】観光戦略課 ☎22・9670 FAX22・9695

き、市全体で観光メニューとして発信していきます。

▼募集する6つのテーマ

- ① いがぶらり〜街歩き・自然を満喫② 歴史と文化・伝統工芸をたずねる③ 伊賀びとの技④ 伊賀の食と出会う⑤ 美容と健康を伊賀で体験⑥ 伊賀といえれば忍者と芭蕉さん



▲昨年度のパンフレット

交流による過疎化対策、異業種間の交流、新たな事業を始めるきっかけ作りなど、さまざまな目的を達する手段としてご利用いただけます。

▼あなたのプログラムが「いがぶら」のひとつに

おもてなしプログラムを公式ガイドブックや公式ウェブサイト「いがぶら」に掲載します。
※ガイドブックは市内各施設・店舗のほか、県内・県外各地で配布します。

▼「いがぶら」のしくみ

プログラム参加希望のお客様には公式ウェブサイトから予約をさせていただきます（一部電話受付あり）、パートナーはプログラムの編集や参加申し込み状況の把握などを行っていただくことができます。
お客様からの参加料金はプログラム開催時に徴収していただきます。

《実施までの予定》

- ①5月19日(金) パートナー参加申込期限
- ※提出いただいた後、考案いただいた

たプログラムのブラッシュアップを随時行います。

- ②6月13日(火) パートナー事務説明会
- ③8月9日(水) 公式ガイドブック・公式ウェブサイト完成記者発表、予約受付事務説明会
- ④9月4日(月) プログラム予約受付開始
- ⑤10月1日(日)〜12月3日(日) 「いがぶら2017」開催
- ⑥平成30年2月初旬 パートナー向けステップアップ検証会（「いがぶら2017」実績報告会）

【申込期限・方法】

5月19日(金)までに、参加申込書をいがぶら実行委員会事務局へ持参してください。その際、今後の必要書類などを渡します。
※参加申込書などは市ホームページからダウンロードできます。

【申込先・問い合わせ】

〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地 ハイトピア伊賀3階
いがぶら実行委員会事務局（株まちづくり伊賀上野内）
☎/FAX 050・5204・2828

市では、「観光立市」をめざし、地域全体で観光客を受け入れる体制づくりのため、着地型観光「伊賀ぶらり体験博覧会いがぶら2017」を実施します。
そこで、「いがぶら2017」に参加していただける人を募集します。

▼市全体で着地型観光を

観光事業者だけでなく、業者や農業者、NPO、自治協議会組織など、直接観光業に関係なかった人でも参加できます。それぞれ伊賀らしい独自の体験プログラム（有料）を考案いただ

▼体験プログラムを提供する人が「パートナー」

おもてなし事業の実施者を「パートナー」と呼び、期間中の都合の良い日時におもてなしプログラムを実施していただきます。
プログラムの料金・募集人数（最少催行人数）も自由に決めていただけます。

※参加料として、基本料金3,000円と、売り上げの5%を事務局にお支払いいただきます。

▼さまざまな目的に向けて

飲食・サービス業などの集客アップ、地域活動の資金作り、都市農村

伊賀北部地区(上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所管内)にお住まいの皆さんへ

ごみの収集回数・分別などの一部が変わります

4月1日から

伊賀北部地区のごみの収集回数・分別などの一部が、次のとおり変更となります。

ご理解とご協力をお願いします。

※伊賀南部地区(青山支所管内)の収集回数・分別は変更ありません。

変更点①

硬プラ・革製品類の収集日を「月1回」に

硬プラ・革製品類のごみが集積場でかさばることから、収集回数を「2カ月に1回(偶数月)」から「月1回」に増やします。

変更点②

毛布の分別種別を「硬プラ・革製品類」に

毛布は、綿入りのものが多く流通し、リサイクルに適さなくなったため、分別種別を「紙・布類」から「硬プラ・革製品類」に変更します。集

積場への出し方は、ふとんと同様に折りたたみ、ひもではぼってください。

変更点③

上野C・上野F地区の埋立ごみを単独収集に

上野C地区・上野F地区の埋立ごみの収集日(奇数月)は、これまでペットボトルやアルミ缶と同じ日でしたが、集積場や収集に支障が出るため、埋立ごみは単独で別の日に収集します。

◆「資源・ごみ収集カレンダー」を配布します

お住まいの地区の「平成29年度資源・ごみ収集カレンダー(日本語版)」は、広報いが市3月1日号と併せて各家庭へ配布しています。さくらリサイクルセンター・住民課・各支所振興課(上野を除く。)の窓口で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます。収集日やごみを出す時間はお住まいの地区ごとに異なりますので、ご

みを出す前に収集カレンダーで確認してください。

◆ごみの出し方のお願

同じ日に複数の分別種別のごみを集積場に出すときは、種別ごとに分けて置いてください。

種別の違うごみが混ざると、収集のときに取り忘れの原因になります。

◆ごみの分別のお願い

○容器包装プラスチック

汚れているものは可燃ごみへ

のや容器包装でないものが多く混入しています。食べかすや油分のとれないものは可燃ごみとして出してください。

○リサイクル対象の再確認を

洗濯ばさみやハンガーなどは容器包装プラスチックではありません。

リサイクル対象かどうかの判断は、プラマークの有無や、資源・ごみ分別ガイドブックを確認してください。

○ペットボトル

キャップ・ラベルをはずす
ペットボトルのラベルがついたま



まの状態でお出されているものが多数あります。

ペットボトルは、キャップやラベルをはずし、本体の中を軽く水洗いして、集積場のペットボトル回収器にそのまま入れてください。

はずしたキャップやラベルは、容器包装プラスチックの日に出してください。

○硬プラ・革製品類

金属を含むものは金属類へ

ごみを砕く機械が損傷するため、おもちゃや電気製品などで一部でも金属を含むものは、金属類として出してください。

ルールを守って、分別収集にご協力をお願いします。

【問い合わせ】

○廃棄物対策課

☎20・1050 FAX20・2575

○さくらリサイクルセンター

集積場収集☎20・9170

直接搬入☎20・9272

○各支所振興課(上野・青山を除く。)



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

◆ 廃車・名義変更などの手続きはお早めに

軽自動車・原動機付自転車などの手続き 【問い合わせ】 課税課 ☎ 22-9613 FAX 22-9618

■ 手続きは3月中にしましょう

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に1年分の税額が課税されるため、4月2日以降、年度の途中で廃車や名義変更をしても、1年分の税額を納めていただくこととなります。

このため、毎年3月末には廃車や名義変更手続きが集中し、大変混雑します。これらの手続きが必要な場合は早めに手続きを済ませてください。また、普通自動車についても大変混雑しますので、早めに手続きを済ませてください。

販売業者などに廃車手続きを依頼して、標識（ナンバープレート）ごと車両を引き渡した人は、廃車手続きが完了しているかどうかを、車両を引き渡した販売業者などに再度確認してください。

< 手続きに必要なもの >

【廃車手続きの場合】

印鑑・標識（ナンバープレート）・標識交付証明書

【名義変更手続きの場合】

両者の印鑑・標識交付証明書

※すべての手続きには、窓口へ来た人の身分証明書が

必要です。

※必要な書類などは、車種や手続き内容によって異なります。必ず事前にお問い合わせください。

【問い合わせ】

◆ 三・四輪の軽自動車について

軽自動車検査協会三重事務所

☎ 050-3816-1779

◆ 二輪の軽自動車・小型自動車について

中部運輸局三重運輸支局

☎ 050-5540-2055

◆ 原動機付自転車・小型特殊自動車・農耕作業用等自動車について

課税課・各支所住民福祉課

■ 減免を受けるには毎年申請が必要です

身体障害者手帳や療育手帳などをお持ちで、軽自動車税の減免を受ける人は、納税通知書が届いてから納期限の5月31日(水)までに減免申請書に必要な事項を記入し、必要書類を添付の上、申請してください。

※この申請は、現在、減免を受けている人が、引き続き減免を受ける場合も必要です。

◆ 見逃さないで！こころのSOS

3月は自殺対策強化月間です

【問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

私たちはこころや体が多少つらくても、「気の持ちようでがんばれる」「時間がたてば良くなる」「これくらいで弱音を吐くわけにはいかない」などと思ってしまいがちです。しかし、そうやって無理を続けると本当の病気になってしまうかもしれません。

自分の体の声に耳を傾けて、こころのSOSを見逃さないようにしましょう。

▶ 直近の2週間で次のようなことがありましたか？

- 毎日の生活に充実感がない
- これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった
- 以前は楽にできていたことがおっくうに感じる
- 自分が役に立つ人間だと思えない
- 訳もなく疲れたような感じがする

⇒ これらの項目のうち2つ以上に当てはまり、その状態がほとんど毎日続いていて生活に支障が出ている場合、うつの可能性がります。

◆ かけがえのない命を守るために

身近な人が疲れている、元気がないなど、“いつもと違う”ことに気付いたら声をかけ、早めに専門機関につなぎましょう。

自殺の原因はさまざまですが、自ら命を絶つ人は全国で毎年2万5,000人、三重県では350人前後で推移しています。月別の自殺者数が最も多い3月を「自殺対策強化月間」として、全国の自治体でさまざまな取り組みを行っており、市内でも啓発事業を行っています。

三重県こころの健康センターでは、自殺予防・自死遺族電話相談（毎週月曜日の午後1時～4時）・面接相談（要予約）を実施しています。

【問い合わせ】

○ 三重県こころの健康センター

☎ 059-223-5243

FAX 059-223-5242

○ 健康推進課



◆ 来年度の税額をご確認ください

平成 29 年度の軽自動車税額

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

■ 原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の軽自動車・
二輪の小型自動車

車両種別		年税額 (円)
原動機付自転車	50cc 以下	2,000
	90cc 以下	2,000
	125cc 以下	2,400
	ミニカー	3,700
小型特殊自動車	農耕作業用 (トラクターなど)	2,400
	その他 (フォークリフトなど)	5,900
二輪の軽自動車	125cc 超～250cc 以下	3,600
二輪の小型自動車	250cc 超	6,000

■ 三輪以上の軽自動車

車両種別	年税額 (円)		
	平成 27 年 3 月 31 日 以前の新規登録車両	平成 27 年 4 月 1 日 以降の新規登録車両	新規登録後 13 年 経過車両
三輪車	3,100	3,900	4,600
四輪乗用	営業用	5,500	6,900
	自家用	7,200	10,800
四輪貨物	営業用	3,000	3,800
	自家用	4,000	5,000
被けん引車	2,400	3,600	2,400

■ 軽自動車税のグリーン化特例 (税額の軽減)

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までに新規登録した三輪以上の軽自動車
排出ガス・燃費性能の優れた環境負荷の小さいものは、平成 ~~28~~²⁹ 年度の税額が軽減されます。

車両種別	平成 29 年度の年税額 (円)			
	軽減なし	①おおむね 75%軽減	②おおむね 50%軽減	③おおむね 25%軽減
三輪車	3,900	1,000	2,000	3,000
四輪乗用	営業用	6,900	1,800	3,500
	自家用	10,800	2,700	5,400
四輪貨物	営業用	3,800	1,000	1,900
	自家用	5,000	1,300	2,500
被けん引車	3,600	—	—	—

①電気自動車・天然ガス軽自動車 (平成 21 年排出ガス基準 10%低減達成車)

②四輪乗用：★★★★★かつ平成 32 年度燃費基準 + 20%達成車

四輪貨物：★★★★★かつ平成 27 年度燃費基準 + 35%達成車

③四輪乗用：★★★★★かつ平成 32 年度燃費基準達成車

四輪貨物：★★★★★かつ平成 27 年度燃費基準 + 15%達成車

*★★★★★…平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成車

※②は、燃料が揮発油 (ガソリン) の車両に限る。

※燃費基準の達成状況は、車検証の備考欄に記載されています。



◆ 施設の利用や申し込みの際はご注意ください

上野東部地区市民センターの移転

【問い合わせ】 上野支所振興課

☎ 22-9633 FAX 22-9694

上野東部地区市民センター兼公民館は、3 月 17 日
 (金) から移転先で業務を開始します。

また、引越し作業のため、3 月 16 日 (木) は休館します。
ご理解・ご協力をお願いします。

※ 3 月中の施設の利用については、上野東部地区市民

センターへお問い合わせください。

【移転先】

〒 518-0833

伊賀市緑ヶ丘東町 920 番地

☎ / FAX 24-3999



◆ 農地の所有者変更や農地以外への転用には許可が必要です

農業委員会農地部会・総会

【問い合わせ】 農業委員会事務局
☎ 43-2312 FAX 43-2313



平成 29 年度農業委員会の農地部会・総会開催日と申請書などの提出期限を決定しました。

農地の売買や贈与などで所有者が変わるとき（3条申請）や、農地（田・畑）を農地以外のものに転用しようとするとき（4条・5条申請）などには、農地法に基づく許可などが必要です。

申請や届け出をする場合は、農業委員会事務局に必要書類を提出してください。

※締切日以降の提出や、受付後の書類に不備・不足な

どがある場合は翌月の農地部会・総会に上程します。
※市街化区域内の転用などの届出書類は、締切日にかかわらず随時受け付けています。

※農業委員会の許可は農地部会・総会后 2～3 日、市の許可は締切日からおおむね 40 日後の交付予定です。ただし、他法令の許認可が必要なものはこの限りではありません。

※制度の改正に伴い、8 月以降の会議はすべて総会として開催します。

■平成29年度 農地部会・総会日程表

申請書などの提出締切日	農地部会開催日	申請書などの提出締切日	総会開催日	申請書などの提出締切日	総会開催日
3月21日(火)	4月10日(月)	7月18日(火)	8月8日(火)	11月17日(金)	12月7日(休)
4月20日(木)	5月10日(水)	8月18日(金)	9月8日(金)	12月15日(金)	1月10日(水)
5月19日(金)	6月9日(金)	9月20日(水)	10月10日(火)	1月19日(金)	2月8日(休)
6月20日(火)	7月10日(月)	10月20日(金)	11月9日(休)	2月19日(月)	3月8日(休)

◆ 春からの農作業に向けて

平成29年度の農作業賃金基準

【問い合わせ】 農業委員会事務局
☎ 43-2312 FAX 43-2313



平成 29 年度の農作業賃金基準額が決定しました。

基準額は、ほ場整備田とし、未整備田・ほ場の条件・使用農機・作業の難易度などにより、双方で協議・調整してください。

また、遠距離作業は、作業機などの輸送費を双方で協議の上、別途加算してください。

※いずれの基準額にも消費税・飲食などのまかない料を含みません。

種目	単位	協定基準額	備考
一般作業	1日	8,000円	労働時間は8時間を基準とする。
耕うんなど	10a	8,500円	機械持ち賃金
		6,000円	
		6,500円	
あぜぬり	1m	80円	あぜぬり機使用
育苗	1箱	700円	硬化苗
苗運搬	1箱	80円	
田植	10a	9,500円	苗代含まず。側条施肥機使用の場合1,500円増し。農業1剤につき500円増し。
農薬散布	液剤	10a	薬代含まず。動力噴霧機使用 動力散布機使用
	粉粒剤	2,000円	

種目	単位	協定基準額	備考
稲刈取り	10a	19,000円	コンバイン使用
もみ 籾運搬	10a	2,000円	
乾燥・もみすり 籾摺調製	玄米60Kg	1,900円	基準水分 22%
色彩選別機	玄米30Kg	300円	
けいはん 畦畔草刈	1時間	1,200円 ～1,800円	刈払いのみ(機械・燃料含む。)ほ場や畦畔の状況により加減。
土壌改良材散布 肥料散布	10a	1,000円 ～2,000円	土壌改良材・肥料代含まず。
麦	10a	8,000円	種子・肥料代含まず。
		14,500円	
大豆	10a	6,000円	種子・肥料代含まず。
		12,000円	

◆ 農園で作物を栽培・収穫しませんか

市民ふれあい農園利用者募集

【問い合わせ】 農林振興課
☎ 43-2302 FAX 43-2313



市民ふれあい農園は、皆さんに自家用の野菜や花などの栽培を通じ、自然にふれあい、収穫の喜びを感じていただくための施設です。

また、健康づくりや家族のふれあいの場、農業者との交流の場としてご利用いただき、「農業」や「食」への関心と理解を深めていただくために開設しています。

ぜひこの機会にふれあい農園で野菜作りに挑戦してみませんか。

【ところ】 予野・青蓮寺開畑地内

【募集区画】

○小区画
50㎡・211 区画

○大区画
100㎡・35 区画

※ 1 人何区画でも利用できます。

【利用料】

○小区画
年間 15,000 円/区画

○大区画
年間 30,000 円/区画



※利用期間が 12 カ月に満たない場合は月割額になります。

※100㎡以上の区画利用で面積に応じて割引があります。

【付帯施設】

- ログハウス<管理棟> ○トイレ
- ロッカー (有料) ○シャワー (有料)
- 農機具 (一部有料)

【利用期間】

契約月～平成 30 年 3 月 31 日 (継続更新可)
※途中解約はできません。

【申込先】

〒 518-1152 伊賀市予野 11440 番地の 2
明日が楽しみな里づくり委員会 (農村ふれあいセンター内)

☎/FAX 39-1250
※後日、市と貸付契約書を締結する必要があります。

【問い合わせ】

- 農村ふれあいセンター
- ☎ 39-1250
- 農林振興課



◆ 子どもたちにおいしい給食を作りませんか

臨時給食調理員・代替給食調理員募集

【問い合わせ】 教育総務課
☎ 47-1280 FAX 47-1281

【募集人数】

- 調理員 (常勤) : 若干名
- 調理員 (代替) : 定員なし

【採用日】 4 月 1 日

【勤務時間】

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
※学校により勤務時間を変更する場合があります。

【勤務内容】

学校給食調理

【勤務場所】

市内の小学校

【賃金】

- 調理師または栄養士免許あり : 6,665 円/日
- 調理師または栄養士免許なし : 6,355 円/日

【福利厚生】

健康保険・厚生年金保険・雇用保険など雇用条件に応じて加入します。

【応募方法】

履歴書を郵送または持参で提出してください。

【選考方法】 面接

※結果は本人に通知します。

【応募期限】 3 月 15 日(水) 午後 5 時

募集内容について詳しくはお問い合わせください。

【応募先・問い合わせ】

〒 518-1422
伊賀市平田 652 番地の 1
伊賀市教育委員会教育総務課



知ってほしい！
伝えたい！

伊賀市の今



このコーナーでは、今年度、市が重点的に取り組んでいる子育てや移住交流、公共施設の見直しなどの施策について、市民の皆さんに知っていただきたい「今」を紹介します。

子育て

伊賀市公式ホームページのリニューアルに伴い、子育て情報特設サイト「伊賀流未来応援の術」を開設しました。ライフステージ別・カテゴリ別から検索することができ、ほしい情報に早くたどりつけます。スマートフォンにも対応していますので、家事や育児の合い間にぜひチェックしてみてください。
(子ども未来課)



公共施設

公共施設最適化計画に基づき、2月末をもって上野歴史民俗資料館を閉館しました。今後は、民間へ貸し付けをし、中心市街地のにぎわい創出のための観光振興施設として生まれ変わります。
(管財課)

移住・交流

今年度から移住コンシェルジュを設置し、オーダーメイドの移住相談を受け付けています。さらに、国や県と連携し、東京や大阪などでの移住相談会にも積極的に出展をしています。こうした相談会がきっかけとなり、伊賀市に移住されるケースも生まれています。(地域づくり推進課)



《問い合わせ》

管財課

☎ 22・9610

FAX 24・2440

子ども未来課

☎ 22・9665

FAX 22・9666

地域づくり推進課

☎ 22・9680

FAX 22・9694

◆ 日本近代建築の価値と魅力について考える

馬淵明子さんの講演会を開催します

【問い合わせ】管財課

☎ 22-9610 FAX 24-2440

2016年、ユネスコの世界文化遺産に登録された日本で唯一のル・コルビュジエ作品である国立西洋美術館の館長で美術史家の馬淵明子さんの講演会を開催します。



ル・コルビュジエの弟子である坂倉準 ▲坂倉 準三さん三さんが設計した伊賀市役所をはじめ彼の影響を受けた昭和から現在までの近代建築の価値について語ります。



▲国立西洋美術館

【とき】

3月11日(出)
午後3時～5時
(受付:午後2時30分～)

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階
多目的大研修室

【内容】

◆ミニレクチャー

午後3時10分～40分
演題:「庁舎の文化的価値について」

講師:文化財審議会
委員 滝井 利彰さん

◆基調講演

午後3時40分～4時40分

演題:「ル・コルビュジエと日本近代建築の価値について」

講師:独立行政法人国立西洋美術館 館長 馬淵 明子さん



◀馬淵 明子さん



▲伊賀市役所本庁舎

お知らせ 『伊賀市史』第2巻 通史編
近世の付録 CD-ROMを
一部不具合により交換します

昨年12月1日から発売を開始した『伊賀市史』第2巻 通史編 近世に付録として添付したCD-ROMの検索機能の一部に不具合がありました。※閲覧には差し支えありません。

各書店で2月末までに購入した人で、新しいCD-ROMとの交換を希望する場合は、購入した書店に現在お持ちのCD-ROMをご持参いただければ交換します。お手数料をおかけしますが、よろしくお祈りします。

【問い合わせ】

総務課
☎ 52-4380 FAX 52-4381

催し ♪春の小さなコンサート♪

春のひととき、吹奏楽コンサートをお楽しみください。

【とき】

3月31日(金) 午後6時30分～

【ところ】

青山ホール

【出演】

- 青山中学校吹奏楽部
- 上野高等学校吹奏楽部
- スペシャルゲスト

元東京交響楽団 首席クラリネット奏者 佐川 聖二さん

◆SMAPの「世界にひとつだけの花」を歌いたい人を募集します

当日、上野高等学校吹奏楽部の生演奏で歌いたい人を数名募集します。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

青山公民館
☎ 52-1110 FAX 52-1211

献血のご案内

●3月14日(火)
午後1時～4時
阿山保健福祉センター



伊賀の「いいね!」がいっぱい

facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ



QRコード ▶

お知らせ 4月から
福祉医療費の手続きに
マイナンバーが必要です

【マイナンバー届出の対象者】

- ①転入・出生・障害者手帳の取得などにより新たに受給する場合
⇒本人・父・母・配偶者・扶養義務者など
- ②受給中の人転居・転出、保険証の変更、障害者手帳の更新などにより変更があった場合
⇒本人

【届け出に必要なもの】

- ①対象者の個人番号カードか番号通知カード
- ②届出人の本人確認書類(運転免許証、障害者手帳など顔写真付きの証明書は1点、保険証、年金手帳などは2点)

【問い合わせ】

保険年金課
☎ 22-9660
FAX 26-0151



お知らせ 3月分から協会けんぽの
保険料率が変わります

全国健康保険協会(協会けんぽ)三重支部の保険料率は、3月分(4月納付分)から変更となります。

【対象者】

全国健康保険協会三重支部発行の健康保険証をお持ちの人

【健康保険料率】

- 現行：9.93%
- 3月分～：9.92%
- 【介護保険料率】**
- 現行：1.58%
- 3月分～：1.65%

【問い合わせ】

全国健康保険協会三重支部
☎ 059-225-3311 (代表)

広報いが市PDF版

広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。
<http://www.city.iga.lg.jp/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んでアクセスできます。



QRコード ▶

【問い合わせ】 広聴情報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617

お知らせ もしものときの
スポーツ安全保険

スポーツ安全保険はスポーツや文化・ボランティア活動、地域活動のときに起こった傷害事故や賠償責任を負う事故を補償する保険です。

【対象者】

アマチュアで4人以上の団体やグループ

【保険期間】

4月1日～翌年3月31日
※年度の途中でも加入できます。
※掛け金は、加入区分によって異なります。

【問い合わせ】

スポーツ安全協会三重県支部
☎ 059-372-8100
スポーツ振興課
☎ 22-9635 FAX 22-9852

お知らせ 緑の募金にご協力を

森林や緑地は、かけがえのない環境資源です。



「緑の募金」は、健全な森を次の世代につなぐという思いを集め、森づくりやその活動を支える人づくりに役立っています。

市では、地区市民センターなどに募金箱を設置して募金活動を行っています。

【春期緑の募金推進期間】

4月1日(土)～5月31日(水)

【問い合わせ】 農林振興課

☎ 43-2301 FAX 43-2313



今月の納税

●納期限 3月31日(金)

納期限内に納めましょう
国民健康保険税(9期)
※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】
収税課 ☎ 22-9612

催し 医療講演会と
給付金についての個別相談会

～B型肝炎の患者さんのために～

【とき・内容】 3月18日(出)

①医療講演会

午後1時30分～2時30分
演題：「B型肝炎の基礎知識（病
気と治療の内容）」

講師：地方独立行政法人三重県立
総合医療センター 副院長 白木
克哉さん

②個別相談会

午後2時30分～4時
（最終受付は午後3時30分まで）

【ところ】

四日市商工会議所 ホール1（四
日市市諏訪町2-5）

【問い合わせ】

全国B型肝炎訴訟名古屋（愛知・
岐阜・三重）弁護団事務局

☎ 052-961-0788

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

催し 認知症の人と家族の会
「伊賀地域つどい・交流会」

認知症の人を介護する家族の情報
交換の場です。

【とき】 3月21日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】

名張市武道交流館いきいき（名張
市蔵持町里2928番地）

【料 金】 200円

※認知症の人は無料。家族の会会員
は100円。

※認知症の人が参加する場合は、事
前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター

☎ 26-1521 FAX 24-7511

「あんしん・防災ねっと」

携帯電話などのメールアドレス
を登録した人には、市から緊急情報
メールが届きます。また、災害時の
緊急情報・避難所情報や休日・夜
間診療所情報などが閲覧できます。

<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリー
ダー機能で、QRコードを
読み込んで登録できます。



QRコード ▶

【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

催し 第19回『雪解』のつどい

伊賀市ゆかりの作家・横光利一の
人と文学を偲ぶ催しです。

【とき】 3月18日(出)

午後1時30分～4時（受付：
午後1時～）

【ところ】

ふるさと会館いが 小ホール

【テーマ】 「横光利一と故郷」

【内容】

◆朗読と演奏

○朗読

作品：『琵琶湖』

「雪解」のつどい実行委員会 委員
田村 敏子さん

○フルート演奏

岩佐 絹枝さん

◆講演

演題：「横光利一と幻影の〈ふる
さと〉」

講師：滋賀大学 特任准教授

黒田 大河さん

◆クイズ「知ってるよ 横光利一」

「雪解」のつどい実行委員会

◆イメージ絵巻「柘植の友人が語る
横光利一」

制作・絵手紙グループ「いろは」

【参加費】 300円（資料代）

【問い合わせ】

「雪解」のつどい実行委員会事務局

☎/FAX 21-1554

伊賀支所振興課

☎ 45-9111 FAX 45-9120

「広報いが市」の点字版・録
音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせ
してください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662



行政情報番組

「ウィークリー伊賀市」

市政の情報をお伝えします。

ケーブルテレビ17チャンネル
（青山は204チャンネル）・
地上デジタル放送121チャン
ネルで放送中。

行政情報番組

「ウィークリー伊賀市」

QRコード ▶



催し 寺田市民館
「じんけん」パネル展

【とき】

3月30日(木)までの午前8時30
分～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】

寺田教育集会所 第1学習室

【内容】

「水平社宣言」

宣言に込められた思いと、部落差
別により奪われた人間性を取り返そ
うと自らの意志で立ち上がった人々
の生き方から学び、自らを振り返り
ましょう。

【問い合わせ】 寺田市民館

☎/FAX 23-8728

催し 伊賀の里
魅力満載ウォーキング

JR関西本線の利用促進と沿線の
魅力を知っていただくため、ウォー
クイベントを開催します。

ウォークの後は、伊賀上野 NINJA
フェスタをお楽しみください。

【とき】

4月9日(日)

○受付：午前9時45分～

○出発：午前10時30分

○解散：午後1時頃（予定）

※小雨決行。中止の場合は当日午前
7時に決定しますので、上野商工
会議所へお問い合わせください。

※公共交通利用促進のため鉄道・バ
スをご利用ください。

※小学生以下は保護者同伴

【内容】

JR伊賀上野駅前（集合）⇒開化
寺⇒鍵屋の辻⇒西之立町通り⇒菘虫
庵⇒中之立町通り⇒鎌田製菓（おも
てなし）⇒上野市駅（解散）

※距離約6km

【持ち物】

水筒・タオルなど

※歩きやすい服装で参加してください。

【問い合わせ】

交通政策課

☎ 22-9663

FAX 22-9852

上野商工会議所

☎ 21-0527



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

募集 自衛官になりませんか

【募集種目】 一般幹部候補生

○大卒程度試験

平成30年4月1日現在、22歳以上26歳未満の人または20歳以上22歳未満の大卒者（見込みを含む。）

○院卒者試験

平成30年4月1日現在、20歳以上28歳未満の修士課程修了者（見込みを含む。）

【試験日】

○1次試験：

①5月13日(出) ②5月14日(日)

※②は飛行要員希望者のみ

○2次試験：6月13日(火)～16日(金)の指定する日

※1次試験合格者のみ行います。

【試験種目】

○1次試験：筆記試験

○2次試験：小論文試験・口述試験・身体検査

【試験会場】

三重県内の指定される試験場

【合格発表】

1次試験：6月2日(金)

※2次試験以降の合格発表は合格者のみに通知します。

【申込期限】 5月5日(金祝) ※必着
※自衛官候補生は年間を通じて募集しています。

詳しくはお問い合わせください。

【応募先・問い合わせ】

自衛隊三重地方協力本部伊賀地域事務所

☎ 21-6720

お薬手帳を1冊にまとめましょう

飲んでいる薬や治療歴の管理ができて安心

複数のお薬手帳を持っている人は1冊にまとめて適切な管理を行いましょ。

【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 22-9705 FAX 22-9673

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組（ウィークリー伊賀市・文字放送）について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 広聴情報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617

募集 ファーマーズ ワークショップ伊賀

【と き】 3月18日(出)

午前10時～午後3時 ※少雨決行

【と ころ】 伊賀市農業公園農村ふれあいセンター(予野11440番地の2)

【内 容】 じゃがいも植えつけなどの畑作業体験(午前)、土鍋で炊いた伊賀のお米・有機野菜などを使った食体験(昼食)、干し芋づくり体験(午後)

詳しくはお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

(<http://farmers-workshop.jp/>)

【定 員】 30人 ※先着順

【応募方法】 代表者の住所・氏名・年齢・電話番号・参加者全員の氏名・年齢を記入の上、ファックスまたはEメールで申し込んでください。

【申込期間】 3月6日(月)～16日(休)

【申込先・問い合わせ】

伊賀有機農業推進協議会(担当：伊藤)

☎ 080-2403-6142

✉ info@iyuukyo.jp

農林振興課

☎ 43-2302 FAX 43-2313

募集 国税職員(大学卒業程度)

国税局では平成30年4月採用の税務職員を募集しています。

【職 種】

税務職員(国税専門官)

【受検資格】

○昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの人

○平成8年4月2日以降に生まれた人で①②のいずれかに該当する人

①大学を卒業した人・平成30年3月までに卒業する見込みの人

②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

【試験日】

○第1次試験：6月11日(日)

○第2次試験：7月12日(火)～19日(休)のいずれか指定する日

【申込期間】 インターネット：3月31日(金)午前9時～4月12日(休)

※インターネットで申し込みができない場合は連絡してください。

【申込先・問い合わせ】

名古屋国税局人事第二課試験係

☎ 052-951-3511

国税庁ホームページ名古屋国税局コーナー

<http://www.nta.go.jp/nagoya>

募集 新規学卒就職者激励会&教育セミナー

【と き】

○4月18日(火)

午前8時30分～午後5時

○4月19日(水) 午前9時～午後4時

【と ころ】 ハイトピア伊賀 3階

【内 容】

○第1部 式典

○第2部 教育セミナー

講師：みなみトレーニングラボ 倉智 紫津子さん

【対象者】 新規学卒就職者

【料 金】

○上野商工会議所・伊賀市商工会・ユーザ協会のいずれかの会員 5,000円

○非会員

10,000円

※昼食代・テキスト代を含む。

【申込方法】

上野商工会議所ホームページで申込書入手し、ファックス・持参のいずれかにてお申し込みいただくか、電話でお申し込みください。

【申込期限】 3月22日(火)

【応募先・問い合わせ】

上野商工会議所

☎ 21-0527 FAX 24-3857

商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628

募集 後継者育成セミナー

【と き】

3月24日(金) 午後8時～10時

【と ころ】

ハイトピア伊賀 3階ホール

【内 容】

演題：「仕組み経営～世界中で支持されているマイケル・E・ガーバーの教え～」

講師：Think & Do(株) 代表取締役 堀越 吉太郎さん

【対象者】 事業経営者など

【申込方法】

上野商工会議所ホームページで申込書入手し、ファックス・持参のいずれかでお申し込みいただくか、電話でお申し込みください。

【申込期限】 3月23日(木)

【応募先・問い合わせ】

上野商工会議所

☎ 21-0527 FAX 24-3857

商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628



「きづな」の力

▼家族が見守る中、力を合わせて一生懸命綱を引く子どもたち



第12回伊賀市長杯綱引大会兼 伊賀市綱引選手権大会（2月5日）

阿山B&G海洋センターで第12回伊賀市長杯綱引大会兼伊賀市綱引選手権大会が開催されました。

この大会は地域、世代を超えてふれあいを持てる機会をつくろうと毎年開催されるものです。試合は、「一般男子の部」「男女混合の部」「小学生の部」「幼児の部」の部門ごとに行われ、参加したチームはそれぞれ力を入った試合を繰り広げていました。

▶この日は10チームが参加し、綱引きを通して地域の絆を深めました。



▼選手たちはお互いに声をかけ合いながら力いっぱい綱を引いていました。



私たちが創る未来の伊賀市

2017 地方創生高校生ワークショップ （2月5日）

伊賀市役所本庁舎で、2017 地方創生高校生ワークショップを開催しました。

これは、若者の市外への転出や人口減少といった課題を解決するため、伊賀の将来を担う高校生とともに伊賀のこれからについて考えるために企画されたものです。

この日は、市内4校から1・2年生の生徒14人が参加し、伊賀市や自分たちの将来について考える日となりました。

▶生徒たちの発表した意見を聞いた後、市長がそれぞれに対して講評しました。



▲4つのグループに分かれて、伊賀市の魅力や将来の仕事にまつわる2つのテーマについて話し合いました。

◀グループでの話し合いの意見内容を発表する生徒



新しいスポーツに挑戦

カローリングセミナー（2月11日）

青山小学校体育館で、カローリングセミナーが行われました。

カローリングは、氷上のスポーツであるカーリングをヒントに生まれたインドアスポーツで、ジェットローラと呼ばれる車輪のついた円盤を投げ、ポイントゾーンの中心に最も近い位置にジェットローラを停止させたチームが勝ちとなります。

参加者は、ルールなどの説明を聞いた後、実際にカローリングを体験しましたが、なかなか思ったところに投げられず、苦心しながらも熱心に取り組んでいました。



◀カローリングのポイントゾーンとジェットローラ



▲投げ終わると得点を数えて、▲狙いを定めてジェットチームの勝敗を判定します。ローラを投げる参加者



春を呼ぶ伝統行事

しゅしやうえ
正月堂の修正会 (2月11・12日)

観音寺で「正月堂の修正会」が行われました。
修正会は約1260年の歴史をもつと言われ、県の無形民俗文化財に指定されています。

11日には、五穀豊穡と厄除を祈る「練り込み」という行事が行われ、節句之頭と呼ばれる7つのグループがそれぞれ供物を持ち、威勢のいいかけ声を上げながら本堂まで練り歩きました。



おにがしら
◀正月堂に納められた鬼頭

- ▶雪の降る中、練り込みを見ようと多くの人が集まりました。
- ▼大人に負けじと子どもたちも威勢よく練り歩きました。



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

本紙15ページの「献血」について、わかりやすく解説します。



こども広場

大切な献血

血液は人工的に

つくるのができない

血液は、酸素や栄養を体中に運んだり、体を細菌やウイルスから守ってくれる大切なものです。

私たちの周りには、病気の

治療や手術などで血液を必要とする人がたくさんいます。そのような人たちに血液を補う治療方法を輸血とい

ます。輸血は同じ血液型の血液でないと

できません。

しかし、血液は、まだ人工的に

ることができないので、自分の血液を誰かに分けてあげる献血が必要なのです。

献血した血液は大切に保管されます

献血は、まちなかなどにある献血ルームや移動できる献血バスなどですることが

できます。

献血された血液は、血液センターに

運ばれ、輸血を受ける患者さんの安全を守るために、血液型やウイルスがないかなどを調べる検査をします。そして、成分ごとに分けて目的にあった輸血用血液製剤をつ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

くり、冷蔵庫などで保管管理しています。

血液センターでは、輸血が必要とな

った患者さんのために、24時間365日

対応しています。

献血は命を守るボランテニア

献血は、血液のすべての成分を採血

する全血献血(200ml献血、400

ml献血)と、血液中の一部の成分を採

血する成分献血があります。例えば、

200ml献血であれば、男女ともに16

歳からすることができます。

しかし、若い人たちが献血をする人

数が年々減ってきています。三重県で

は、10代で献血をした人が、10年前と

比べ、約3分の1になっています。

輸血に必要な血液を、いつでも十分

に準備しておくには、絶えず誰かの

血液が必要です。みなさんも献血がで

きる年齢になったら、ぜひ協力してく

ださいね。

なるほど！
みんなも
わかったかな？



▲献血推進キャラクタ
ケンケンちゃん

【問い合わせ】健康推進課

TEL 22・96553 FAX 22・96666

市長の伊賀じまん

ー スポーツと伊賀 ー



2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。また、三重県で2018年に全国高等学校総合体育大会（インターハイ）が、2021年に三重とこわか国体が行われ、伊賀市も会場となるなど、スポーツ参画の機運が高まってきています。

スポーツは、古くは「武道」ということになろうかと思えます。藤堂藩が治めた時代あるいはそれ以前から、伊賀には武術や忍術で体力・知力を鍛え技術を磨くという伝統が生きてきました。

私も、学生の頃や社会人になってから、剣道や弓道、水泳などに親しんできました。水泳は近代泳法では



なく、「観海流」と言って藤堂藩の古式泳法を親から習ったものでした。また、弓道は日置流印西派を学んだのですが、日置流の祖とされる日置弾正は、伊賀の柘植が生誕地だという説のある人物で、日置神社（下柘植）が縁の場所だったといわれています。日置流は小笠原流と並ぶ二大流

▲昨年の日置弾正弓術奉納式（日置神社）の様子

▶伊賀市の新しい弓道場。4月から使用できるようになります。



派ですが、この説を知ったときは、縁を感じ、非常に印象深く思えたものです。

以前に西柘植の方にこの話をしたところ、大変喜んでいただき、昨年には日置神社で初めての日置弾正を偲ぶ催しが行われたそうです。これは地域の皆さんの思いが形になったという例です。

また、槍術においては、現存する流派のひとつである宝蔵院流高田派槍術の祖である高田又兵衛が白樫の出身で、白樫には又兵衛を顕彰する碑があります。

伊賀にはさまざまな誇るべき先人がいますが、武道においてもこのように誇るべき先駆者がいます。私たちは今後も彼らを顕彰し、技術を磨いて後世に伝えなければいけないと思います。

伊賀市は、生涯にわたってスポーツを「する」「見る」「支える」ことで、人と人とのつながりを育むことのできる生涯スポーツ都市をめざしています。皆さんが自分に合ったスポーツを見つけて楽しむことで健康寿命をのばし、支え合える地域づくりができればと思います。
(伊賀市長 岡本 栄)

◆ 個性的で魅力あふれる地域づくりをめざして

地域活動支援事業補助金公開審査会

【問い合わせ】地域づくり推進課
☎ 22-9639 FAX 22-9694



市では、市民の皆さんの自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりを推進するための地域活動支援事業補助金を交付しています。

補助金の審査会は公開していますので、住民自治協議会と市民公益活動に関心のある人はぜひご参加ください。

【と き】

3月20日(月祝)
午前10時～

【と ころ】

ゆめぼりすセンター
2階大会議室



【内 容】

応募団体による提案発表、
審査員による審査・講評

○応募団体

住民自治協議会（2団体）・
市民活動団体（6団体）

【問い合わせ】

地域づくり推進課・各支所振興課



※写真は、昨年の公開審査会の様子

伊賀警察署だより



犯罪から子どもたちを守ろう！

春休みから新学期にかけての時期は、生活環境の変化に伴い、子どもが非行に走ったり、犯罪の被害にあうケースが多くなる傾向があります。

特に、出会い系のインターネットサイトや SNS を利用し、容易に名前や電話番号などの情報を書き込んで、性的犯罪などの被害にあう事件が発生しています。



子どもを犯罪被害から守るためにも、次のことに注意しましょう。

- 出会い系のインターネットサイトは見ない、書き込まない、会わないということを言い聞かせる
- 携帯電話のフィルタリングサービスを利用する
- 携帯電話の使用状況を話し合える環境を作る

子どもたちの大切な将来を守るために、大人一人ひとりが真剣に子どもたちと向き合しましょう。

【問い合わせ】 伊賀警察署 ☎ 21-0110
名張警察署 ☎ 62-0110

公共交通を利用しましょう

運転免許自主返納者への支援制度の拡充

近年、交通事故発生件数に占める高齢運転者の割合が増加しており、最近では、報道で取り上げられることが多くなっています。国でも、3月12日に施行される改正道路交通法で高齢運転者の認知症対策を強化するなど、痛ましい事故の防止に取り組んでいます。

三重県交通対策協議会では、高齢運転者の事故防止対策のひとつとして、各バス会社の協力を得て、運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書を所持している人に路線バスの運賃割引制度を実施してきました。その中で三重交通(株)などでは、年齢制限をなくし、運賃割引のパターンを増やすなどの制度拡充が3月1日から実施されました。

車の運転に不安を感じている人は、運転免許証の自主返納について一度考えてみてはいかがでしょうか。

詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 交通政策課
☎ 22-9663 FAX 22-9852



明日に向かって ~差別をなくしていくために~

人権について考えるコラムです。

家庭からの人権啓発

人権とは、一言でいうと「社会生活を営むために必要な、人間として当然に持っている権利」です。人はこの権利を生まれながらにして持っていますが、現代でも、人権を侵害するさまざまな問題が起こっています。

これらの人権問題を解消するためには、私たち一人ひとりが人権について理解を深め、自らの問題としてその解決に取り組むことが必要です。

例えば、子どもたちは家庭の中で、人との関係のあり方や社会のルールの大切さを学んでいきます。各家庭のルールには、あいさつ、帰宅時間などの生活上のルールもあれば、うそをつかない、人に迷惑をかけないなどの道徳上のルールもあります。また、大人は、子どもがいじめに加わったり、他人を傷つけたりしていることに気付いたとき、その行為が人権を侵害するものであることを教える責任があります。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

— 大山田支所振興課 —

子どもたちを導く私たち自身が人権について正しい知識を得る機会として、市内の各地域で人権啓発地区別懇談会「ちくこん」が開催されています。大山田地域においても、1994（平成6）年度から毎年各地区で開催されています。

人権というと、とっつきにくいと感じている人が多いように思いますが、「ちくこん」は身近なテーマを取りあげ、講演やビデオ視聴、ミニ人権劇など、さまざまな内容で開催されています。参加者がグループに分かれて、お互いに感じたことを話し合うことで気づき生まれ、自分自身の意識が変わるきっかけとなります。

「ちくこん」で知ったことや聞いたことを、家庭の中であらためて話し合い、一人ひとりの人権を守るために、自分ができることやルールについて考えていくことが、人権問題の解決につながるのではないのでしょうか。

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室 (いがまち公民館内) ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室 (島ヶ原会館内) ☎ 59-2291
 阿山図書室 (あやま文化センター内) ☎ 43-0154
 大山田図書室 (大山田公民館内) ☎ 47-1175
 青山図書室 (青山公民館内) ☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『東海道新幹線の車窓は、こんなに面白い!』
 栗原 景 / 著・撮影

自然風景、名所旧跡、謎の看板…東海道新幹線の車窓風景の中から、きれいなもの、面白いもの、不思議なもの 82カ所を紹介します。新幹線での旅を楽しむうんちくが満載です。

☑絵本

『3日ずつのおくりもの』
 レミ・クルジョン / 作

ホープじいさんは、毎年みんなから「3日間の寿命」をプレゼントしてもらい、とても長生きをしていました。ところがある年の誕生日、ホープじいさんは違うものが欲しいと言い出して…。



■一般書

『天然おくり物 身近な食材や植物で不調を癒やす』 池田 明子 / 監修

『古民家カフェを開こう』五味 美貴子 / 著
 『ときめく和菓子図鑑』

高橋 マキ / 文、内藤 貞保 / 写真

■児童書

『いじめのある世界に生きる君たちへ』

中井 久夫 / 著

『北極・南極探検の歴史』 石沢 賢二 / 監訳

『本当はすごい森の話』 田中 惣次 / 著

■絵本

『山びこくん』 たかはし ゆうじ / 作

『かめんやさん』 まきうち れいみ / 文

ひだか きょうこ / 絵

図書館(室)からのお知らせ

◆図書館活用術 《3月》

「なるほど!本とBGMで学ぶクラシック」

図書館の本を使う楽しみを1月～3月にかけて、ご紹介しています。

3月後半は、1月に開催した企画を再び行います。

クラシック音楽のBGMとともに関連する本の紹介展示を行います。クラシック音楽の知識を、「なるほど」と学んでみませんか。

【とき】 3月24日(金) 午後4時～6時45分頃

【ところ・問い合わせ】 上野図書館

～図書館(室)からのご願い～

本は大切に扱きましょう

図書館(室)の本は市民の大切な共有財産です。大勢の皆さんに末永くご愛読いただけるよう大切に利用してください。

もしも破ってしまったときなどは、セロテープなどで貼ったりせずそのままの状態ですたつまでお申し出ください。

ご協力をお願いします。



3月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物(読み手)	とき	ところ	催物(読み手)
7日(火) 10:30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会	15日(水) 10:30～	上野図書館	えほんの森(よもよも)
8日(水) 10:30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり	19日(日) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)
9日(木) 10:30～	上野図書館	えほんのひろば(ちいきなねこ)	22日(水) 10:30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
10日(金) 11:30～	青山図書室	おとなカフェ *大人対象	25日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
11日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会	28日(火) 10:30～	青山図書室	おはなしなあに?
	大山田図書室	おはなしたいむ(きらきら)	4月4日(火) 10:30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
14日(火) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)	4月5日(水) 10:30～	青山子育て支援センター	赤ちゃんこんにちは(だっこ)

3月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。			1 岡波・名張	2 名張	3 上野	4 名張
5 名張	6 岡波	7 名張	8 岡波・名張	9 名張	10 上野	11 上野
12 岡波	13 岡波	14 上野	15 岡波・名張	16 名張	17 上野	18 名張
19 名張	20 岡波	21 名張	22 岡波・名張	23 名張	24 上野	25 上野
26 岡波	27 岡波	28 上野	29 岡波・名張	30 名張	31 上野	

◀実施時間帯▶ 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

◀実施時間帯（岡波総合病院）▶

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎24-1111）】

【名張市立病院（☎61-1100）】

【岡波総合病院（☎21-3135）】

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。

※二次救急（重症）の人が対象です。

◎伊賀市救急相談ダイヤル24

☎0120-4199-22

（フリーダイヤル）

医師・看護師などが24時間年中無休体制で、救急医療や応急処置などに関する相談に応じます。（通話料・相談料：無料）

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町1615番地 ☎22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時
※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、三重県救急医療情報センター（☎24-1199）へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

けんらん
～絢爛豪華な平安絵巻～
第20回あいの土山斎王群行

平安時代、天皇が即位するたびに皇女が名代として京の都から伊勢神宮に送られた行列、「斎王群行」が遥か悠久の時を超え再現されます。

十二単姿の艶やかな姿や、優雅な「斎王の舞」など絢爛豪華な平安絵巻を、ぜひお楽しみください。



【とき】 3月19日(日)
午前11時30分～午後3時50分

【ところ】

甲賀市立大野小学校～垂水斎王頓宮跡

【アクセス】

新名神高速道路「甲賀土山」ICより国道1号を大津方面へ約2.5km

【問い合わせ】

あいの土山斎王群行実行委員会事務局
あいの土山文化ホール（月曜休館）
☎0748-66-1602 FAX0748-66-1603

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎0748-65-0675

亀山市

～咲き誇る桜とともに～
亀山市桜まつり



桜を眺めながら、風情のある亀山城周辺の文化財や、閑宿の町並みにもお立ち寄りください。

①亀山城桜まつり 4月2日(日)

【ところ】 旧亀山城多門櫓周辺（亀山市本丸町）

②太岡寺囃さくらまつり 4月2日(日)

【ところ】 太岡寺囃さくらまつり（亀山市太岡寺町）

③観音山春まつり 4月9日(日)

【ところ】 観音山公園（亀山市関町新所）

※①～③のいずれも午前10時～午後3時

【内容】 ①市民ステージ、子ども写生大会 ②餅つき、飲食ブース ③宝さがし、市民バザー など

【アクセス】 ①東名阪自動車道「亀山IC」から亀山方面へ約10分

②東名阪自動車道「亀山IC」下車すぐ

③東名阪自動車道「亀山IC」から関方面へ約10分

【問い合わせ】 ①③亀山市観光協会 ☎0595-97-8877 ②神辺地区ふれあいまちづくり協議会 ☎0595-82-1818

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5021

病気になりにくい
カラダを作る
健康レシピ

ニラと春キャベツの マヨポン酢和え



疲れているときの疲労回復メニューです！

ニラの強い香りの元であるアリシンは、疲労回復力を高めるビタミンB1の吸収を助け、さらにその効果を維持する働きがあります。そのため、豚肉や豆類などのビタミンB1を多く含む食材と一緒にすることで疲労回復が期待できます。今回は、焼き豚と組み合わせたメニューです。

材料 (2人分)

キャベツ	80g (葉2枚)
焼き豚	40g (薄切り5枚)
ニラ	60g (1/2束)
缶詰コーン	30g (大さじ2)
〈調味料〉	
白ごま	3g (小さじ1)
マヨネーズ	12g (大さじ1)
ポン酢	18g (大さじ1)
からし	1g (小さじ1/4)
砂糖	1g (小さじ1/3)

1. キャベツ・ニラ・焼き豚を細く切る。
2. キャベツ・ニラを電子レンジ (600W) で2分加熱し、冷やして水気を切っておく。
3. すべての食材を、混ぜ合わせた調味料で和える。

(1人分：エネルギー 121kcal、塩分 1.2g)

ニラと春キャベツの
マヨポン酢和え



手まり寿司



いちご

すまし汁

上野総合市民病院 管理栄養士による病気にならないためのレシピです。

伊賀と林業

市史編さんだより (44)

四方を山に囲まれた伊賀では、身近なところに豊かな山々を見ることが出来ます。

奈良や京都に近い伊賀は、奈良時代の東大寺建立や平安京の造営、豊臣秀吉の伏見城築城など、宮都や寺院などに木材を供給してきました。

江戸時代になると、それまでの伐採で荒廃した山林は保護の対象となり、薪炭や飼料を得る場として利用され、入会地も多く見られました。

現在のような植林された景観が見られるようになるのは明治以降で、その節目となったのが、明治38年(1905)頃から始まった部落有林統一事業でした。この事業は、江戸時代の村々の権利関係が錯綜した土地を公有化するもので、布引村では7年を要する難事業となりました。

この事業により、多くの公有林が生まれ、明治末期から大正期にかけて植林が行われるようになりました。公有林には、学校建設のための「学校林」が設定されることもありました。高尾では、大正8年(1919)から青年会・婦人会が植林し、その成果は昭和21年(1946)の校舎建築の資材として活用されました。

また、私有林には明治33年(1900)頃から植林が始められており、それらが生育した1930年代以降

は、伊賀の木材生産も本格化しました。特に布引や阿波、矢持などの村では昭和4年(1929)の昭和恐慌で大打撃を受けた農業・養蚕に代わって林業が主要な産業となり、山林資源が地域経済を支えました。種生村では昭和10年(1935)頃に20万貫(約750t)もの炭が生産され、伊賀の「炭どころ」として地域の燃料生産を担いました。

戦後の高度経済成長期を境に木材の輸入や燃料の転換により、身近な山林資源に目を向けられることは少なくなりましたが、林業の再生や木を使った商品開発など、新たな取り組みが全国各地で始まっています。

伊賀市でも、木材の良さや利用の意義を学ぶ教育活動である「木育」の一環として、伊賀鉄道の車内を木質化するなど、三重県産の木材を利用した事業をすすめています。

入会地：複数の村が共同で利用する場。



▲阿保村での植林事業の記念写真 (昭和26年)

総務課市史編さん係
☎ 52・4380 FAX 52・4381